

## 第 39 回愛知県スポーツ少年団サッカー交流大会開催要項

- 1 大会の趣旨 団員にスポーツの喜びを経験する機会と、より伸びるための研修の場を与え、サッカーを通じて団相互の交流を深め、仲間意識と連帯を高めることにより、スポーツ少年団活動を一層豊かなものとし、地域における団活動の活性化を図ることを目的として実施する。
- 2 主 催 公益財団法人愛知県スポーツ協会 愛知県スポーツ少年団
- 3 主 管 愛知県スポーツ少年団指導者協議会サッカー専門委員会  
犬山市スポーツ少年団
- 4 後 援 愛知県 公益財団法人愛知県サッカー協会 犬山市教育委員会 中日新聞社
- 5 協 賛 株式会社モルテン
- 6 会 期 令和 4 年 11 月 3 日(木・祝)・12 日(土)、予備日 11 月 19 日(土)
- 7 会 場 羽黒中央公園多目的スポーツ広場  
〒484-0894 犬山市羽黒字竹ノ腰 17-2 電話 0568-67-8080
- 8 開 会 式 午前 9 時 30 時より行う。  
参加全選手はユニフォームで参加すること。  
第 1、2 試合目のチームは必ず参加することとし、他のチームについては、自由参加とする。
- 9 参加資格 (1) 団員  
下記の条件を満たす者で、市町村スポーツ少年団本部長が推薦する者。  
① 令和 4 年度日本スポーツ少年団登録をしている令和 4 年 4 月 1 日現在、小学校 4 年生から 6 年生の団員。  
② 大会日程に耐えられる健康な心身の持ち主で、大会参加に支障がない者。  
③ 保護者に大会参加の承諾を得た者。  
(2) 指導者(監督・コーチ)  
下記の条件を満たす者で、市町村スポーツ少年団本部長が推薦する者。  
① 令和 4 年度日本スポーツ少年団に指導者として登録している者  
② 指導者は令和元(2019)年度スポーツ少年団認定育成員・認定員登録者またはスタートコーチ(スポーツ少年団)資格保有者であること。  
※ 令和 4 年度に限りこれを適用しないこととする。
- 10 チーム編成 (1) 指導者は監督 1 名、コーチ 2 名の合計 3 名以内とする。  
(2) 団員は小学校 4・5・6 年生の合計 20 名以内とする。  
(3) 団員・指導者とも同一の単位団所属であること。  
※ 同一単位団とは、日頃から少年団活動をともにしている団員及び指導者で構成する単位団をいう。当大会参加の目的のみに構成した単位団の参加は認めない。

(4) 地区大会が実施される場合は、地区大会と同じ団員(選手)で編成し、病気・ケガなど特別な事情がない限り団員(選手)の交代はできない。

## 11 選手登録及び交替について

登録は、各試合 20 名以内とし、登録後の変更は認めない。交替は自由なる交替の制度を適用する。

## 12 参加チーム数とその選出

- (1) 各地区大会により選出の 16 チームとする。
- (2) 参加チーム数の内訳は下記の通りとする。※カッコ内は参加チーム数  
西尾張地区(4)、東尾張地区(5)、西三河地区(3)、東三河地区(3)、開催市(1)

今年度より名古屋地区の単位団が東尾張地区の予選より参加をするため、名古屋地区の参加枠を東尾張地区へ移動する。

## 13 競技規則

令和 4 年度公益財団法人日本サッカー協会の定める 8 人制競技規則及び競技要項に準じる。

## 14 競技方法

16 チームによるトーナメント方式とする。

## 15 試合時間

試合時間は、20 分-5 分-20 分とし、同点の場合は延長を行わず P K 方式によって決定する。ただし、決勝戦に限り、5 分-5 分の延長戦を行い、延長戦でも決しない場合は P K 方式(3 名)を用いる。なお、3 本ずつのキックの後に両チームの得点と同じである場合は、同数のキックで一方のチームが他方より多くの得点を挙げるまでキックを続ける。(サドンデス方式)

## 16 審判

審判については、日本サッカー協会の推奨する 8 人制サッカー競技規則に準じ、「主審、副審 2 人、第 4 の審判(任意)若しくは、主審、補助審判(必須)」で行い、第 1 試合は全て開催地で担当し、第 2 試合以降については前の試合の勝チームと負チーム双方のチームが担当する。ただし、準決勝、決勝は開催地で担当する。

## 17 使用球

公益財団法人日本サッカー協会が公認する人工皮革軽量カラー 4 号球「モルテンボール」とする。(円周 63.0±1.0cm、重量 210±10g)

## 18 競技服装

- (1) ユニフォームには、必ず団員章(原則として左肩)をつけること。

## 19 表彰

- (1) 優勝チームには、賞状、優勝旗(持ち回り)、優勝杯(持ち回り)、入賞メダル、を授与する。なお、優勝杯レプリカは、次回大会開会式時に授与する。
- (2) 準優勝(1 チーム)、第 3 位(2 チーム)には、賞状、入賞メダルを授与する。
- (3) 参加者全員に参加賞を授与する。

## 20 参加申込

市町村スポーツ少年団は、所定の申込書により本部長名をもって申し込むこと。また、申込書は、令和 4 年 10 月 14 日(金)必着で愛知県スポーツ少年団宛てに郵送すること。なお、申込後の参加者の変更は特別な事情がない限り認めない。

- 21 参加料 男女とも1チームにつき3,000円を、当日受付にて納入すること。
- 22 組合せ 組合せは主催者において決定し、後日、参加チーム代表者に郵送する。
- 23 その他 (1) 主催者は、競技中の疾病及び傷害については、応急処置はするがその後の責任は負わない。  
なお、参加チームはスポーツ安全保険等に加入すること。  
(2) 開会式参加単位団は、団体携行品として単位団旗一式(開会式の入場行進の際使用)を持参すること。  
(3) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、主催者が作成した「新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン」に沿って検討し実施をする。  
(4) マスク、アルコール消毒(携帯用)を持参し、参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること。  
(5) 開催に向け準備を進めるが、新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から政府および関係機関等の発表を踏まえ、開催可否を判断する。なお、中止の場合、本会ホームページ等で周知する。

24 問合せ先 愛知県スポーツ少年団事務局  
公益財団法人愛知県スポーツ協会 愛知県スポーツ少年団  
〒460-0007 名古屋市中区新栄1丁目49番10号 愛知県教育会館内  
TEL 052-264-1010 FAX 052-264-0909

犬山市スポーツ少年団事務局  
NPO 法人犬山市体育協会  
〒484-0888 犬山市大字羽黒新田字上堅箆1-1  
TEL/FAX 0568-54-1016